

～要請署名が政府を動かします～

現場の声を政府に届けなければ、現状の改善は見出せません！

「診療報酬の大幅引き上げ」の声を上げよう！

【会員署名（2枚目）にご協力ください】

※秋の臨時国会にて提出します。〆切：10月28日

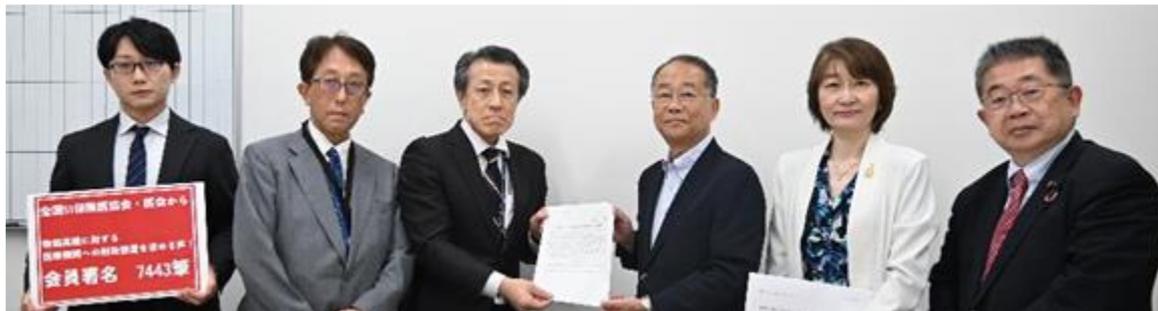
右記QRコードからも署名が可能です



神奈川県保険医協会では、医療機関の厳しい現状を打開するために、診療報酬の引き上げを求める医師・歯科医師要請署名に取り組んでいます。診療報酬の大幅引き上げには、地域医療を支える医師・歯科医師の声が必要不可欠です。ご署名いただき、FAX 045-313-2113までご返送ください。署名は、内閣府、厚労省、財務省、国会議員に提出いたします。

「今こそ診療報酬の引き上げ」財務省・厚労省も医療機関の現状に理解示す

6月5日、協会・保団連は「物価高騰に対する医療機関への財政措置を求める」会員署名と保団連加盟の51の全ての保険医協会・医会の団体署名を財務省・厚労省に提出し、要請しました。



財務省は吉野維一郎主計局次長、厚労省は伊原和人事務次官が対応しています。51協会・医会すべてから医療機関への財政措置を求める団体署名が集まりました。医療機関経営の危機感と改善を求める声はこれまで以上に大きい状況です。財務省・厚労省ともに医療機関経営の困難な状況には理解を示し、何らかの対応を考えたいとの回答も得ています。



具体的に、診療報酬の大幅引き上げをはじめ、医療機関の窮状を打開する措置は、署名の積み上げや医師・歯科医師からの強いメッセージがなければ、実現出来ません。今こそ、会員署名にご協力をいただき、現場の怒りや不安を届けましょう！

内閣総理大臣 殿
厚生労働大臣 殿
財務大臣 殿
国会議員 各位

2025年9月30日
神奈川県保険医協会
理事長 田辺 由紀夫

地域の医療機関を守るため、緊急財政措置と 診療報酬の大幅引き上げを求める医師・歯科医師要請署名

政府の医療費抑制政策により、診療報酬は約20年間で累計10%以上も引き下げられ、現在の物価高騰や人件費上昇にまったく見合わない水準となっています。その結果、医療現場は賃上げやスタッフ確保、設備維持・改善に困難を極めています。

全国保険医団体連合会が2月に実施した調査によれば、65.5%の医療機関が昨年1月と比べて収入が「下がった」と回答しています。減収した医療機関のうち41.6%の医療機関が10%以上の減収となっています。

医療機関の倒産、休廃業・解散は過去最多（64件・2024年度）となり、閉院や診療科の縮小・閉鎖が全国で起きています。このままでは地域の医療提供体制が維持できず、“皆保険あって医療機関なし”の事態が現実味を帯びています。

一方、患者さんの暮らしも深刻です。物価高により生活は圧迫され、医療費の支払いをためらう人も少なくありません。命と健康を守る医療へのアクセスが脅かされています。

安全・安心な医療提供を保障することは国の責務です。患者・国民の医療を守り、医療機関の経営・医療従事者の生活を守るため、以下の事項の実現を求めます。

記

- 一、 基本診療料を中心に診療報酬の期中改定や、国の責任による補助金等での緊急財政措置を早急に行うこと
- 一、 2026年診療報酬改定で、基本診療料を中心に少なくとも10%以上の大幅な引き上げを行うこと
- 一、 患者窓口負担を大幅に軽減すること

以上

私の一言

住 所：

医療機関名：

氏 名：

※ゴム印も可

FAX : 045-313-2113 医療運動部会 宛